

民間事業者の皆さんへ

平成28年1月以降、税や社会保障の手続きで
従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

- 源泉徴収票の作成手続き
- 健康保険・厚生年金・雇用保険の手続き
- 証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金などの支払調書作成 ほか

マイナンバーの取り扱いには、
ガイドラインを踏まえた対応が必要です。

マイナンバーをその内容に含む個人情報の適正な取り扱いのために、民間事業者が最低限守るべきことや、より
万全な対応が望ましいことを示したガイドラインを特定個人情報保護委員会が作成しました。マイナンバーの利
用・提供・保管制限や特定個人情報の安全管理の内容・方法について、全従業員への研修などによるガイドライン
の理解と遵守の徹底をお願いします。

ガイドラインのダウンロードはこちら

特定個人情報保護委員会

検索

法人には法人番号が通知されます。

平成27年10月から、法人【注】には1法人1つの法人番号(13桁)が指定され、登記上の所在地に通知されます。
マイナンバーと異なり、法人番号はどなたでも自由に利用できます。

【注】株式会社などの「設立登記法人」のほか、「国の機関」「地方公共団体」「そのほかの法人や団体」。法人の支店・事業所などや個人
事業者の方には指定されません。

法人番号についての詳細はこちら

法人番号 国税庁

検索

マイナンバー制度のお問い合わせは、**0570-20-0178**

[全国共通ナビダイヤル] 午前9時30分～午後5時30分(土日祝日・年末年始を除く)

※平成27年10月から平成28年3月までの半年間は平日の開設時間を午後8時まで延長。年末年始を除く土日・祝休日
も午後5時30分まで開設する予定です。

※一部IP電話などで上記ダイヤルにつながらない場合は、☎050-3816-9405におかけください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※外国語対応(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)は、☎0570-20-0291におかけください。

☎企画調整課 企画係 ☎95-1900

制度実施までの流れ

平成27年10月以降

住民票の住所にマイナンバーを通知

住民票を有する方(住民票がある外国人を含む)に、12桁のマイ
ナンバー(個人番号)が通知されます。

※現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、受け
取ることができない可能性があります。(10ページに関連記事)

平成28年1月以降

マイナンバーの利用開始

税の手続きや医療保険、雇用保険などの社会保障の手続きで、マイ
ナンバーの利用が開始されます。申請者への個人番号カード
交付も始まります。

平成29年1月以降

個人ごとのポータルサイト
(マイナポータル)の運用開始

マイナンバーを含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか
確認できます。行政機関からのお知らせも受け取れます。

平成29年7月以降

地方公共団体なども含めた
情報連携を開始

情報連携により事務が確実でスムーズになり、国民の負担が軽減。
暮らしがもっと便利になっていきます。

マイナンバー制度

始まります。

社会保障・税番号制度

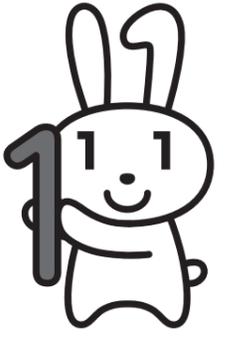
お知らせ

します！



合ってる？住民票の住所

マイナンバー10月に通知
 今年10月、マイナンバー（個人番号）制度の開始に合わせて、住民票の住所にマイナンバーの通知をお送りします。マイナンバーは来年1月から医療・福祉などの社会保障、税、災害対策の行政手続きに必要となる大切な番号です。
 通知は転送できません。住民票の住所に住んでいない方、集合住宅に住んでいない方に方書（アパート名・部屋番号・〇〇方）が記載されていない方には通知が届かない恐れがあります。すぐに届け出てください。
 マイナンバーの通知後、申請すると個



マイナンバー制度
 マスコットキャラクター
 「マイナちゃん」

国民年金保険料免除更新を

国民年金保険料が免除されている方で7月以降も免除を希望する場合は、更新の手続きが必要です。平日の午前8時30分～正午・午後1時～5時に、年金手帳・印鑑を持って町役場・総合窓口課（2階）にお越しください。
 なお、同保険料は2年1カ月前分までさかのぼって免除が可能です。今月であれば25年6月分までさかのぼって申請できます。
問 京都南年金事務所国民年金課
 075-1643-2547
 精華町役場総合窓口課年金係
 095-11915

国民年金保険料の納付期限は翌月末です。納付期限までに納めましょう。

医療費・入院食事を軽減

限度額適用認定証などの申請
 国民健康保険（国保）加入者のうち次の方には、事前の申請により「限度額適用認定証」を交付しています。これを医療機関や薬局で提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額Ⅱ表1Ⅱまでになります。
 ・現在入院している方
 ・入院を予定している方
 ・1カ月に（保険薬局を含む）同一の医療機関で外来診療を受け、医療費の支

人番号カードが交付されます。交付は来年度以降。さまざまなサービスを受けられるほか、本人確認書類としても利用できます。
 詳しくは左記にお問い合わせください。
問 マイナンバーコールセンター
 0570-2010178（全国共通ナビダイヤル・平日午前9時30分～午後5時30分）
 ※住民票については、町役場総合窓口課戸籍住民係（095-11915）にお問い合わせください。

不妊治療などに助成

町や京都府では、不妊治療や不育治療など、特定不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。

- 町の助成**
- ▼対象となる治療
 - ① 一般不妊治療
 - ② 男性不妊治療
- 保険適用のある治療と、人工授精
 精巣内精子生検採取法（TESE）

払いが自己負担限度額を超える見込みの方
 ・国保税の滞納がない世帯の方
 また、住民税非課税世帯の方には「標準負担額減額認定証」を交付します。これを医療機関に提示すると、入院時の食

表1：70歳未満の自己負担限度額（月額・今年1月診療分から）

所得区分【注1】	3回目まで	4回目以降【注2】
901万1円以上	25万2600円+（医療費-84万2000円）×1%	14万100円
600万1円～901万円	16万7400円+（医療費-55万8000円）×1%	9万3000円
210万1円～600万円	8万100円+（医療費-26万7000円）×1%	4万4400円
210万円以下（住民税非課税世帯を除く）	5万7600円	4万4400円
住民税非課税世帯	3万5400円	2万4600円

表2：70～74歳の自己負担限度額（月額・①②の順に適用）

区分	①外来だけの場合（個人単位）	②外来と入院の場合（世帯単位）
一般（住民税課税世帯）	1万2000円	4万4400円
現役並み所得者（窓口負担が3割の方）【注3】	4万4400円	8万100円+（医療費総額-26万7000円）×1% （4回目以降は4万4400円）
低所得者（住民税非課税世帯）	Ⅱ	8000円
	Ⅰ【注4】	8000円

※該当する区分などについては、下記にお問い合わせください。
【注1】所得＝総所得金額等－基礎控除（33万円）
【注2】過去1年間に、同一世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額
【注3】原則として、同一世帯に住民税課税所得（調整控除が適用される場合は控除後の金額）が145万円以上の70～74歳の国保加入者がいる方
【注4】同一世帯の国保加入者と世帯主の所得の合計が0円の方

と精巣上体内精子吸引法（MESA）による手術（体外受精、顕微授精を目的とするもの）
 ③ 不育治療など
 流産や死産を繰り返す「不育症」の原因検査や治療（いずれも保険適用のあるもの）
 ※②③は平成26年10月1日以降の診療日分が対象です。

▼対象者
 京都府内に引き続き1年以上住民登録し、診療日時点で精華町に住民登録している夫婦（事実婚を含む）で、各種医療保険に加入している方
 ※一般不妊治療の人工授精と男性不妊治療に限り、法律上の夫婦とします。

▼助成額
 治療に要する被保険者負担額の2分の1（限度額あり）
▼申請方法
 診療日から1年以内に必要書類【注】を直接、町役場・健康推進課（2階）へ。

【注】申請書・医療機関証明書・請求書。町ホームページからもダウンロードできます。
問 健康推進課保健予防係 095-11905
京都府の助成
 京都府では特定不妊治療（体外受精、顕微授精）が対象で、対象者は次の要件を満たしている方となります。ただし、卵子採取に至らない場合を除きます。
 ・京都府内（京都市以外）に住居登録している。

事代が減額されます。
 既にお持ちの限度額認定証・標準負担額減額認定証は、認定証の有効期限が7月31日までです。8月以降も認定証が必要な方は、再申請してください。
70～74歳で表2の「現役並み所得者」

・婚姻の届け出をしている。
 ・指定の医療機関で治療を受けている。
 ・特定不妊治療が必要と医師に診断されている。
 ・夫婦の前年所得合計が730万円未満。
 申請期間は原則、治療終了日の年度内です（助成回数、助成額は限度あり）。
問 山城南保健所 095-11929

福祉手当今月末に振込

7月期の福祉手当（3月～6月分）の口座振り込み日は7月31日（金）です。振り込み先を変更する場合は至急、左記にご連絡ください。
 同手当の対象者は、町内に住民登録し次のいずれかに該当する18歳以上の方です。今まで申請していなかった方や辞退していた方、新たに対象となった方の申請は、随時受け付けています。
 ・身体障害者手帳の等級が1・2級の方
 ・療育手帳の交付を受けている方
 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
問 福祉課社会福祉係 095-11904

または「一般」に該当する方は、高齢受給者証を提示すると、限度額適用認定証と同様の取り扱いとなります。そのため手続きの必要はありません。詳しくは左記にお問い合わせください。
▼入院時の食事代の標準負担額（1食）

- ・一般：260円
- ・住民税非課税世帯の方：210円
- ・住民税非課税世帯で、過去12カ月の入院期間が通算で90日を超える方：160円（医療機関の領収書など入院期間を確認できるものが必要）
- ・世帯全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円になる70歳以上の方：100円

▼申請方法
 次のものを持って、町役場・国保医療課（2階）へ。
 ・精華町国民健康保険被保険者証
 ・印鑑
 ・医療機関の領収書（91日以上入院した方のみ）
問 国保医療課国保係 095-11929

高齢受給者証など更新

国民健康保険（国保）の高齢受給者証と特定疾病療養受療証をこのほど更新します。
 新しい受給者証・受療証は7月に郵送します。使用期間は8月1日～来年7月31日です。これまで通り、医療機関の窓口で健康保険証と一緒に提示してください。
問 国保医療課国保係 095-11929

医療費助成 申請急いで

障害者・母子父子家庭
 現在発行している福祉医療受給者証(桃色)と重障老人健康管理事業対象者証(黄色)は有効期限が平成27年7月31日です。
 8月1日以降引き続き医療費助成制度を受けるには申請手続きが必要です。お

昭25. 8生の方
 高齢者の医療費助成
 町では、65歳～69歳で要件を満たす方に、医療費(保険適用分)の一部を助成しています。助成を受けるには申請が必要です。

平24. 7. 2～8. 1生の方
 子どもの医療費助成・入院外の助成
 町では、3歳から小学校卒業までの子どもにかかる外来医療費の一部を助成しています。助成を受けるには、現在お持ちの白色の受給者証とは別の受給者証を受けるための申請が必要です。

上記対象者にはご案内を郵送しています。申請期間は7月10日(金)～16日(木)の平日です。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。詳しくは、下記にお問い合わせください。
 問 国保医療課 医療係 95-1929

医療費助成 申請を

済みでない方は、至急手続きをしてください。詳しくはお問い合わせください。
 問 国保医療課 医療係 95-1929

寝たきり高齢者の布団洗濯

高齢者総合福祉施設・神の園では8月、本年度1回目の寝具洗濯乾燥消毒サービスを行います。
 在宅寝たきり高齢者が対象。回収は8月5日(水)、配達は8月12日(水)です。

対象者
 町内在住の在宅寝たきり高齢者などで、介護保険の要介護3以上

寝具の種類・利用枚数
 1人1回につき、敷布団・掛布団・毛布の各1枚(シングル)を基本に年6枚以内

料金
 敷布団(綿・羊毛・羽毛330円)
 掛布団(綿・羊毛・羽毛330円)
 毛布(100円)

申込方法
 7月27日(月)までに、申請書【注】を左記へ。

注 申請書は左記に置いておくほか、同施設ホームページからもダウンロードできます。
 問 高齢者総合福祉施設・神の園 94-4125

聴覚障害者の支援拠点完成

社会福祉法人・京都聴覚言語障害者福



聴覚障害者の支援拠点完成

社協会の京都府聴覚言語障害センターII写真IIがこのほど、城陽市寺田林ノ口11番地64・京都府情報コミュニケーションプラザ内にオープンしました。
 聴覚言語障害者の就労支援・自立訓練のほか、日中の活動支援も行います。京都府聴覚障害者協会がガイドヘルパー派遣などを運営する事業所も併設しています。

館内に視覚障害者向け施設も

同センター内には、公益社団法人・京都府視覚障害者協会の「南部アイセンター」もオープンしました。
 視覚障害者の総合福祉施設としては宇治市以南で初。「見えない」「見えにくい」方々が気軽に集まれる施設として、今後運営されます。

問 京都府聴覚言語障害センター 93-0000・95-17708
 ※南部アイセンターについては、京都府視覚障害者協会相楽会・松本会長(93-12740)へ。

くみ取り手数料10円126円に

8月3日から新券販売
 し尿くみ取り手数料が今年10月から、10円126円(現行110円)になります。
 10月1日以降のくみ取り時に必要な126円券は、8月3日(月)から次の場所で購入できます。

▽京都銀行精華町支店・南都銀行精華支店・南都銀行山田川出張所・京都中央信用金庫精華支店・京都やましろ農協精華町支店・精華町役場会計課・むくのきセンター・精華町人権センター・精華町立図書館・移動図書館車あおぞら号・町役場内銀行派出窓口(2階)
 ※使用しなくなったくみ取り券は町役場内銀行派出窓口で払い戻しできます。
 受付時間は午前9時～正午・午後1時～3時です。

問 し尿くみ取り手数料について：相楽郡広域事務組合 72-10421
 し尿くみ取り券の購入について：町役場環境推進課 95-1925

新クリーンセンター命名

木津川市で建設が進められているクリーンセンターの名称がこのほど、「環境の森センター・きづがわ」に決まりました。

名称は精華町と木津川市で公募。同センターは老朽化が進む打越台環境センターに代わるもので、稼働は平成30年度の予定です。
 問 環境推進課 95-1925

蚊の発生を防ぐために

夏場に発生する蚊は、一度に最大で数百個の卵を産みます。約3日で幼虫(ボウフラ)になり、約10～15日で成虫になります。
 蚊は、わずかな水たまりがあれば産卵します。次のことにご注意ください。

幼虫への対策
 ◆植木鉢の受け皿
 ・使用していない受け皿は裏返して水がたまらないようにする。
 ・普段使用している受け皿も、一週間に一度は清掃して水を替える。

◆空き缶・空きビン
 雨が当たらない場所に片付け、水がたまりやすいように裏返す。

たまらないようにする。
 ◆バケツ・じょうろ
 水がたまらないように裏返す。

成虫への対策
 ・蚊が建物に侵入しやすい場所に、防虫網や網戸を設置する。
 ・刺されないよう肌の露出をひかえる。

問 環境推進課 95-1925

写真で伝える。ペットへの愛

動物愛護写真コンクール
 京都府・京都市による動物愛護写真コンクールが行われます。テーマは「人とペットとのふれあい」。人とペット(哺乳類・鳥類・爬虫類のペット限定)と

使用済小型家電のリサイクル 昨年度1676も回収

使用済小型家電のリサイクル回収量は昨年度、3035個(1676*_a)でした。

- 回収物ランキング**
- ①リモコン・ACアダプター・ケーブルなどの付属品：775個(223.92*_a)
 - ②パソコン：46個(152.46*_a)
 - ③電話機・ファクシミリ：80個(100.40*_a)
 - ④ヘアドライヤー・電気かみそりなどの理容用機器：194個(51.38*_a)
 - ⑤携帯電話：293個(33.99*_a)
- 回収ボックスは、町役場(平日午前8時30分～午後6時)、むくのきセンター(開館日の午前9時～午後9時30分)、精華町コミュニティホール(開館日の午前9時～午後10時)に設置しています。
 イベントでの回収も行いますのでご協力をお願いします。回収対象品などは、町ホームページをご覧ください。
 問 環境推進課 95-1925

明るい選挙推進PR
 ポスター・標語募集
 京都府明るい選挙推進協議会などで

明るい選挙啓発標語
 内容は明るい選挙を推進することを表す標語(20文字以内)で、自作・未発表のもの1人1点。府内在住の方(府内の小・中学校と高等学校の児童・生徒を含む)が対象です。
 児童・生徒は、通学している学校を通じて、一般の方は直接、町選挙管理委員会事務局に提出してください。応募用紙は左記に置いています。
 問 精華町明るい選挙推進協議会事務局・精華町選挙管理委員会事務局(総務課内) 95-1910

魅せよう！きみのリサーチ

府統計グラフコンクール
京都市では、平成27年度京都市統計グラフコンクールの作品を募集しています。小学生以上の方ならどなたでも応募できます。テーマは自由。夏休みの自由研究をすてきな作品にして、コンクールに応募してみませんか。

部門

- ◆手書き統計グラフの部
 - ・第1部(小1～2)・第2部(小3～4) / 自分で観察・調査した結果をグラフにしたもの
 - ・第3部(小5～6)・第4部(中学生)・第5部(高校生以上)・一般 / 自由
- ◆パソコン統計グラフの部
 - 小学生以上・一般 / 自由(小4以下は、自分で観察・調査したもの)

◆対象者
京都市内在学・在住・在勤の方

◆規格
B2判(72・8^{センチ}×51・5^{センチ})

◆申込方法
①9月7日(月)まで(必着)に郵送で京都市政策企画部企画統計課へ。②8月28日(金)までの平日午前8時30分～正午・午後1時～5時に直接、町役場・企画調整課(5階)へ。

◆そのほか
詳細は京都市ホームページをご覧ください。募集要項や応募作品票のダウンロードも可能です。

問京都市政策企画部企画統計課情報分析

夏だープールに行こう

町内の一部の小学校と、かしのき苑では、今年も夏休み期間中にプールを一般開放します。町内在住または在勤の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひお越しください。

小学校

- ◆日時
①7月29日(水)～8月1日(土)②8月2日(日)～5日(水)③8月7日(金)～10日(月)午前10時～正午・午後1時～午後3時
- ◆場所
①精北小学校②精華台小学校③東光小学校
- ◆対象者
町内在住または在勤の方
- ◆そのほか
小学校2年生以下は、保護者の同伴が必要です。

- ・水着・スイミングキャップを着用してください。
- ・健康状態は各自責任を持ってください。事故の場合、応急処置のみ可能です。
- ・監視員の指示に従ってください。
- ・原則として遊具の持ち込みはできません。ビート板・浮輪(大きくないもの)は状況により可能です。
- ・次の日は、開放を中止します。

気象警報などが発令された場合(光化学スモッグは注意報発令で中止)・水温が25度を下回る場合
※雷注意報が発令された場合、雷が

担当 075-4141-4487・FAX
075-4141-4482
精華町役場企画調整課企画係 95-1907-900

頑張る人を応援します

文化・スポーツ振興奨励金

広域的な文化イベントを主催する方やスポーツの全国大会などに出場する方に、振興奨励金を支給します。本年度にイベントの開催や大会への出場が決定した際、申請により奨励金を支給します。開催・出場後に実績報告書の提出が必要です。支給額は内容の規模によって異なります。申請書と実績報告書は、町ホームページからもダウンロードできます。

問生涯学習課社会教育係 95-1907

むくのき学習室開放

むくのきセンターは7月23日(木)～8月25日(火)(8月13日を除く)、館内会議室の一部を学習室として開放します。学校の夏休みに合わせ、節電対策(クールスポット)として行っているものです。学習や読書などにご利用ください。時間は午前9時～午後8時。町内在住または在勤の小学生以上で、個人利用の方が対象です。午後5時以降は中学生以上のみとなります。定員は毎日10人程度。料金は200円です。利用の際は、次の点についてご注意ください。

鳴っている場合、監視員などが中止する必要があると判断した場合は、中止する場合があります。

問生涯学習課社会教育係 95-1907

かしのき苑

- ◆日時
7月21日(火)～8月8日(土)・8月18日(火)～28日(金)の火・水・金・土曜日
午前10時～11時45分・午後1時～3時45分【注】
- ◆対象者
町内在住の方
- ◆そのほか
小学3年生以下は、保護者の同伴が必要です。
- ・リハビリ用施設のため、一般のプールより小さいプールです(9・5^{メートル}×5・5^{メートル})。
- ・水着・スイミングキャップを着用してください。
- ・健康状態は各自で責任を持ってください。事故の場合、応急処置のみ可能です。
- ・監視員の指示に従ってください。
- ・浮輪などの遊具の持ち込みはできません。
- ・気象警報などが発令された場合は中止します。
- ・改修工事のため、不定期に休業することがあります。

【注】小中学生の利用時間は、午後のみです。また、幼児は午前中の幼児用プールのみ利用可能です。午後は保護者同伴で大人用プールも利用できます。

ください。

- ・グループでの利用はできません。
- ・他人の迷惑となる行為はご遠慮ください。
- ・飲食物・ゲーム機は持ち込めません(パソコンは可)。
- ・音が出るものはご遠慮ください。
- ・筆記具などは貸し出しできません。

問むくのきセンター 98-0200

飛び立とう世界へ

海外体験補助金

町では、海外留学や海外での国際協力活動にかかる費用を補助しています。補助の限度額は5万円。渡航前の時点で、精華町に継続して1年以上住民登録し、本年度中に満15歳以上になる方が対象です。以前にこの補助を受けた方は受けられません。希望者は、出国の約1カ月前までを目安に、申請書【注】を直接、下記に提出してください。補助条件は次の通りです。

- ・自費で30日以上、海外留学や海外での国際協力活動を行うこと(企業などからの派遣や観光旅行は不可)
- ・帰国後、町が主催する国際化推進のための催しなどに積極的に参加し、留学体験などを発表すること
- ・申請時と帰国後に留学などに関する小論文を提出すること

※小論文は町ホームページで公開します。

【注】町ホームページからもダウンロードできます。

問かしのき苑 94-5200

プール監視員を募集

夏休み期間中の町内小学校のプール開放に伴い、監視員アルバイトを募集します。

- ◆勤務期間
①7月29日(水)～8月1日(土)②8月2日(日)～5日(水)③8月7日(金)～10日(月)午前9時30分～午後3時30分(休憩1時間)
- ◆勤務場所
①精北小学校②精華台小学校③東光小学校
- ◆対象者
18～59歳(高校生を除く)
- ◆定員
約6人(右記期間全日勤務の方優先)
- ◆条件
・責任を持って勤務できること。
- ・7月27日(月)午前9時から開催の普通救命講習(3時間)を受講すること。
- ・水泳が得意であること。
- ・健康であること。

◆賃金
時給1000円(1日5000円)
※27日の普通救命講習受講は800円です。

◆申込方法
7月15日(水)までの平日午前9時～正午・午後1時～午後5時に、履歴書を持って町役場・生涯学習課(3階)へ。

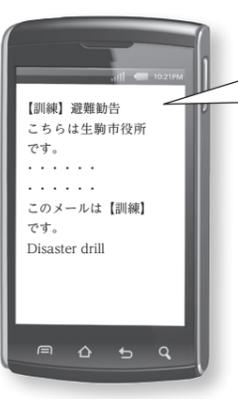
問企画調整課企画係 95-1900

7/9 生駒市からエリアメール

精華も8月30日に送信

生駒市で7月9日(木)に訓練として送信される緊急速報メール(エリアメール)が、町内に届く場合があります。送信時刻は午前10時30分ごろの予定です。また、町でも8月30日(日)、精華町防災訓練と合わせた訓練メールを予定しています。詳しくは来月号や町ホームページでお知らせします。

なお、エリアメールはマナーモードなどにかかわらず、専用の着信音が鳴る場合があるので、ご注意ください。



【訓練】避難勧告
こちらは生駒市役所です。
.....
このメールは【訓練】です。
Disaster drill

問危機管理室危機管理係 95-1928

※申し込み時に簡単な面談をします。

問生涯学習課社会教育係 95-1907

8月に甲種防火管理講習

甲種防火管理新規講習が8月19日(水)～20日(木)、日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所「多目的ホール」(木津川市梅美台8丁目1番地7)であります。定員は先着100人で料金は4000円(資料代)。7月31日(金)(土日・祝日を除く)までの午前9時～正午・午後1時～5時に、受講申込書を直接、左記にお持ちください。

講習時間は次の通りです。

- ▽19日(水)：午前9時30分～午後4時20分
- ・20日(木)：午前9時～午後4時10分

問精華町消防本部予防課 94-1511
9・相楽中部消防組合消防本部予防課 94-1511

赤ちゃん調査の協力者募集

同志社大学赤ちゃん学研究センター(木津川市)では、赤ちゃんの発達に関する調査の協力者を募集しています。対象は6カ月児～2歳児とその保護者。自宅と同センターで実施する調査があります。詳しくは電話、またはEメールで左記に連絡してください。

問同志社大学赤ちゃん学研究センター
94-6511
65-16066・akachan@mail.doshisha.ac.jp

ネット料金が安くなる？

「インターネットの料金が安くなる」と電話で勧誘を受けた。よく分からなかったが、大手通信会社の名前を出されたこともあり、安くなるのだったらと了承した。その後、登録番号の入った書面が届いたが、よく見ると相手方は知らない名前の会社で不安になった。3年間は使うように、途中で解約すると解約料がかかること聞いたが、やめることはできないか。(60代男性)

今年2月から、大手通信会社の光回線サービスの卸売りが始まりました。それを利用した事業者からの勧誘が増えていきます。このサービスは工事などの必要がなく、「転用」という簡易な手続きで乗り換えが可能です。電気通信サービスの契約は口頭でも成立します。契約内容や条件は業者によりさまざま、アドレスが変わったりオプションサービスの扱いが異なったりする場合があります。



今回の相談者は、勧誘の電話の後で業者に言われるままにパソコン操作をしてプロバイダが変更されていました。相談を受け、業者に解約を申し出ると、契約後まもなくであったので取り消されることになりました。

消費生活センターに相談を

困ったときは、相楽消費生活センター(木津川市木津上戸15番地・相楽会館1階)にご相談ください。受付時間は平日の午前9時～午後4時です。土日・祝日(年末年始を除く)には、京都府、京都市が共同で設置している「消費生活土日祝日電話相談」にて、特定非営利法人京都消費生活有資格者の会が電話相談を受け付けています。(☎075-1257-9002)。受付時間は午前10時～午後4時です。
 問 相楽消費生活センター ☎72-9955

きょういくの窓

山田荘小学校



人間力高める活動進む

山田・乾谷・柘榴・桜が丘の4地区の子どもたちが通う山田荘小学校は、創立129年目の伝統ある学校です。教育目標は「自ら学び、心豊かでたくましく『生きる力』に満ちた児童の育成」。卒業生の大半が進む精華南中学校との小中連携や、いけだに保育所・光が丘幼稚園との連携を進め、12年間を見通した教育に取り組んでいます。

昨年度まで3年間は、文部科学省の研究開発校【注】の指定を受け「人間力活動科」の研究開発を進めました。本年度は同科の趣旨を生かした活動の展開を研究しています。今回は、同科を構成する4つの学習を紹介します。

論理的な思考力を身につける

思考の要素(比較・分類・分析など)を活用して、筋道を立てて考えられるようにします。さらに、互いの話を聴いて考えを深める話し合いができるようにします。



人間力活動科の授業



PTAや地域の方と交流する催し

総合的な人間関係力をつける

学校や家庭・地域で温かい人間関係を築き、社会性を高めます。社会への参画で共に生きるための「つながる力」を付けます。

セルフマネジメント力をつける

自分を理解しコントロールしながら、良さを生かせるようにします。より良い生き方を考え、生活力を養います。

地域とのつながりを深める

登校を見守るキッズヘルパーをはじめ、図書ボランティア、クラブ活動・学習ボランティア、環境ボランティア、お話ボランティアやPTAに支えられながら、地域との絆を深めています。

このほか、子どもたちが主体的に地域に触れ、地域を大切にする学習を進め、社会性をはぐくんでいます。

【注】学習指導要領の基準によらない教育課程の編成・実施を認め、新しい教育課程・教育方法を開発するものです。



遊びや給食を通じた異年齢集団活動



図書ボランティアによる読み聞かせ

問 山田荘小学校 ☎72-0545・精華町役場 学校教育課 学校教育係 ☎95-1906

男女共同参画ミニ通信 Vol.32

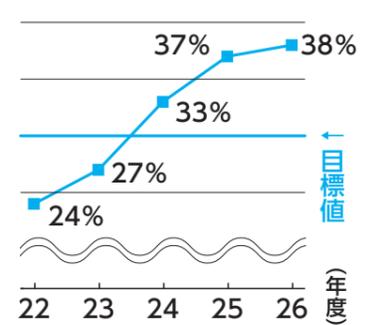
1次計画で残った課題

「一人ひとりが暮らしやすいまち」を基本目標としていた「精華町男女共同参画計画」(第1次計画)の期間が昨年度終了しました。町ではこの計画を新たに直し、本年度から「多様な生き方が選択できる男女共同参画のまち」を目指す第2次計画【注】をスタートさせました。

深まる男女共同参画への関心

第1次計画では各分野で目標数値を設定。昨年度は「男女共同参画に関するセミナーの男性参加割合」と「配偶者や恋人からの暴力(DV)防止に関する啓発資料の作成・配布」で目標を達成しました。セミナーに参加する男性は年々増加傾向にあります。グラフ1. 男性の男女共同参画への関心が高まっていることが、この数字から分かります。

グラフ1 男女共同参画に関するセミナーの男性参加割合

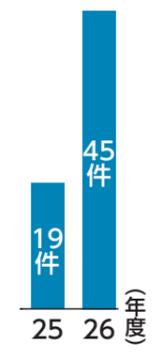


女性管理職・男性育休増加を

内閣府は、社会のあらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合について、平成32年までの目標を30%としています。精華町役場の女性管理職の割合は30%には程遠い状況です。男性の育児休暇の取得率とともに、前年度の数字を上回ることはできませんでした。

男女共同参画社会の実現には、女性も男性も仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現が必要不可欠です。性別にかかわらずなく、誰もが個人として尊重され、「多様な生き方が選択できる男女共同参画のまち」を目指す必要があります。町自体がそのモデルになれるよう、引き続き取り組んでいきます。
 【注】町ホームページでご覧いただけます。
 問 人権啓発課男女共同参画係 ☎95-1919

グラフ2 DVの相談件数

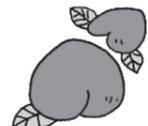


子育て

すくすく

掲示板

今月の子育て支援センター

月	火	水	木	金	土
6日	7日	8日	9日	10日	11日
すくすくプレールーム「よちよちひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム「とっとこひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター 子育てふれあい教室「音楽リズム」(午前10時15分～11時30分) 精華町交流ホール	前期・赤ちゃんとのかわり方教室②(午前10時～11時30分) 保健センター	発達応援プレールーム「あいあいひろば」(午前10時～11時30分) 保健センター		マタニティーサロン(午前10時～11時30分) 保健センター
13日	14日	15日	16日	17日	18日
すくすくプレールーム「よちよちひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム「とっとこひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター	赤ちゃんサロンB(午前10時～11時30分) 保健センター		お誕生日のつどい(要申し込み)(午前10時～11時30分) 子育て支援センター  スマートフォン 携帯電話	
20日	21日	22日	23日	24日	25日
海の日 	すくすくプレールーム開放日(午前10時～正午) 子育て支援センター		前期・親子のつどい③(午前10時～11時30分) 子育て支援センター		
27日	28日	29日	30日	31日	8月1日
すくすくプレールーム「よちよちひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム「とっとこひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター 「絵本のひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター			にこにこ相談(要申し込み)(午前9時30分～11時) 子育て支援センター 【注1】	マタニティーサロン(午前10時～11時30分) 保健センター 【注1】
3日	4日	5日	6日	7日	8日
すくすくプレールーム「よちよちひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム「とっとこひろば」(午前10時～正午) 子育て支援センター 前期・赤ちゃんとのかわり方教室③(午前10時～11時30分) 保健センター	赤ちゃんサロンA(午前10時～11時30分) 保健センター	発達応援プレールーム「あいあいひろば」(午前10時～11時30分) 保健センター 【注2】		

※ は申し込み終了しました。
 ※ 午前9時の時点で京都府山城南部地域に気象警報が発令された場合は、子育て支援センターの催しは中止になります。
 (対象者)よちよちひろば：おおむね1歳6カ月まで (会場の所在地)むくのきセンター：精華町下狛神ノ木8番地
 とっとこひろば：おおむね1歳6カ月以上 保健センター：精華町北福八間井ノ元27番地1
 赤ちゃんサロンA：2～7カ月児 精華町交流ホール：町役場2階
 赤ちゃんサロンB：8～12カ月児

【注1】第2土曜日からの変更です。【注2】第2木曜日からの変更です。
 子育て支援センター (こまだ保育所内) ☎98-4001

お誕生日のつどい

同じ誕生日の子どもたちが集まり、みんなで楽しくお祝いしましょう！
 ▶日時 毎月第3金曜日 午前10時～11時30分
 ▶場所 子育て支援センター
 ▶料金 100円
 ▶申込方法 毎月の平日初日～前日午後4時に、町ホームページ、または①スマートフォン②携帯電話で、左ページの二次元コードから。

絵本のひろば

すくすくプレールームのなかで、開催しています。申し込みは不要です。
 ▶日時 毎月第4火曜日(変更の場合あり) 午前10時30分～11時
 ▶場所 子育て支援センター

食育講座(おやつ・食事編)

野菜たっぷりのバランスのとれた食事と、おいしくて簡単に作れるおやつを作ってみませんか？

▶日時 9月8日(火) 午前10時～11時30分
 ▶場所 むくのきセンター 調理室
 ▶対象者 町内在住で在宅の満1歳(9月1日現在)以上の子どもの保護者
 ▶定員 先着15人
 ▶料金 300円(当日徴収)
 ▶申込方法 7月27日(月)～31日(金)に町ホームページ、または①スマートフォン②携帯電話で右の二次元コードから。




① ②

▶その他 2カ月～就学前児対象の託児も可能です。調理実習後、親子で一緒に試食します(1人分)。

育児サークル紹介

- ▶育児支援サークル「あゆみちゃん」
 - ◆活動日時 月1回火曜日 午前10時～正午
 - ◆活動場所 かのき苑
 - ◆対象者 未就園児とその保護者
 - ◆活動内容 畑遊び・公園遊び・ヨガ・ハロウィーン ほか
- ▶ピーチクラブ
 - ◆活動日時 月2回木曜日 午前10時～正午

- ◆活動場所 子育て支援センター・集会所 ほか
- ◆対象者 狛田駅周辺在住の未就園児とその保護者
- ◆活動内容 制作・公園遊び ほか
- ▶精華台四丁目育児サークル「すとろべりい」
 - ◆活動日時 月1回月曜日 午前10時～正午
 - ◆活動場所 精華台四丁目集会所
 - ◆対象者 精華台四丁目の未就園児とその保護者
 - ◆活動内容 誕生会・季節の行事・交流会 ほか
- ▶精華台三丁目育児サークル「かたつむり」
 - ◆活動日時 第3火曜日 午前10時～正午
 - ◆活動場所 精華台三丁目集会所
 - ◆対象者 精華台三丁目在住の未就園児とその家族
 - ◆活動内容 季節の行事や工作・公園遊び ほか
- ▶光台五丁目子育てサロン「いちごちゃん」
 - ◆活動日時 不定期(年4回) 午前10時～正午
 - ◆活動場所 光台五丁目集会所
 - ◆対象者 光台地区在住の未就園児とその保護者、妊婦
 - ◆活動内容 季節ごとのイベント・交流会 ほか
- ▶光台四丁目子育て支援「フリースペース」
 - ◆活動日時 第1・3火曜日 午前10時～正午
 - ◆活動場所 光台四丁目集会所
 - ◆対象者 未就園児とその保護者
 - ◆活動内容 季節の行事・リトミック・水遊び ほか
- ▶桜が丘一丁目育児サークル「さくらっこ」
 - ◆活動日時 第2・4火曜日 午前10時30分～正午
 - ◆活動場所 桜が丘一丁目集会所とその周辺
 - ◆対象者 就園するまでの子どもとその保護者、桜が丘一丁目在住の方
 - ◆活動内容 花見・季節の工作・成長の記録づくり ほか
- ▶光台七丁目育児サークル「とんとん」
 - ◆活動日時 木曜日(月2回) 午前10時30分～午後0時30分
 - ◆活動場所 光台七丁目集会所
 - ◆対象者 光台七丁目在住の妊婦、未就園児の親子
 - ◆活動内容 季節の制作や行事、出前保育、公園遊び ほか
- ▶南区育児サークル「ミックスジュース」
 - ◆活動日時 第3月曜日 午前10時～正午
 - ◆活動場所 南区公民館
 - ◆対象者 南区在住の3歳までの子どもとその保護者
 - ◆活動内容 公園遊び・消防本部見学・プール・味覚狩り ほか
- ▶光台八丁目育児サークル「8(はっち)」
 - ◆活動日時 第2月曜日 午前10時～正午
 - ◆活動場所 光台八丁目集会所
 - ◆対象者 光台八丁目の未就園児とその保護者、妊婦
 - ◆活動内容 工作・季節のイベント・誕生会・交流会 ほか

毎月19日「きょうと育児の日」は、家庭・職場・地域が一体となって子育て支援を推進する日です。

ひとりで悩まないで…… 子ども虐待に気づいたら……
児童相談所 いち はや く
全国共通ダイヤル TEL **1 8 9**

お知らせ
 選挙・募集
 暮らし・税
 年金・保険
 福祉・介護
 健康・医療
 環境・美化
 教育・子育て
 文化・学習
 スポーツ
 安全・安心
 華手帖